

ANNUAL REPORT 2014

公益財団法人 日本ユニセフ協会 **年次報告 2014**

2014年1月1日～12月31日



unite for
children

unicef 

ごあいさつ

2014年は、生きる権利、健やかに育ち、学ぶ権利—子どものあらゆる権利を規定した「子どもの権利条約」の採択25周年でした。2014年も、みなさまの大きなお力添えをいただきながら、世界190の国と地域で活動するユニセフ・ファミリーの一員としての役割を果たして参りました。ユニセフ本部への拠出も、世界36の先進工業国・地域の中でトップクラスの貢献を続けております。日頃よりご支援をいただいております日本のみなさまの、世界の子どもたちへの熱い思いを、改めて感じた一年となりました。有難うございました。

この25年間の国際社会の取り組みにより、子どもたちの状況は大きく改善しました。例えば、5歳までに命を失う子どもは25年前には年間1,260万人を数えましたが、2013年には630万人まで、約半分に減少し、新生児死亡数も3分の1以上減少しています。また、開発途上国で小学校に入学した子どもの割合も、53%から2011年には81%まで大幅に向上しました。

一方で、2014年は世界中の何百万人もの子どもたちにとって、恐怖と失望の年であったと言っても過言ではありません。西アフリカを中心に猛威をふるっているエボラ出血熱、長期化するシリア危機、紛争が続きなかなか光が見えない南スーダン並びに中央アフリカ共和国、そして武力衝突が続くイラクと、人道支援の優先度の最も高いレベル3の緊急事態が5つも重なりました。引き続き支援を必要としている子どもたちがいることも忘れることはできません。

本書は、みなさまのお力添えをいただきながら、2014年に当協会が取り組んだ活動とその成果を報告しております。ユニセフそして日本ユニセフ協会の活動に、より一層のご理解とご支援を賜われれば幸いです。

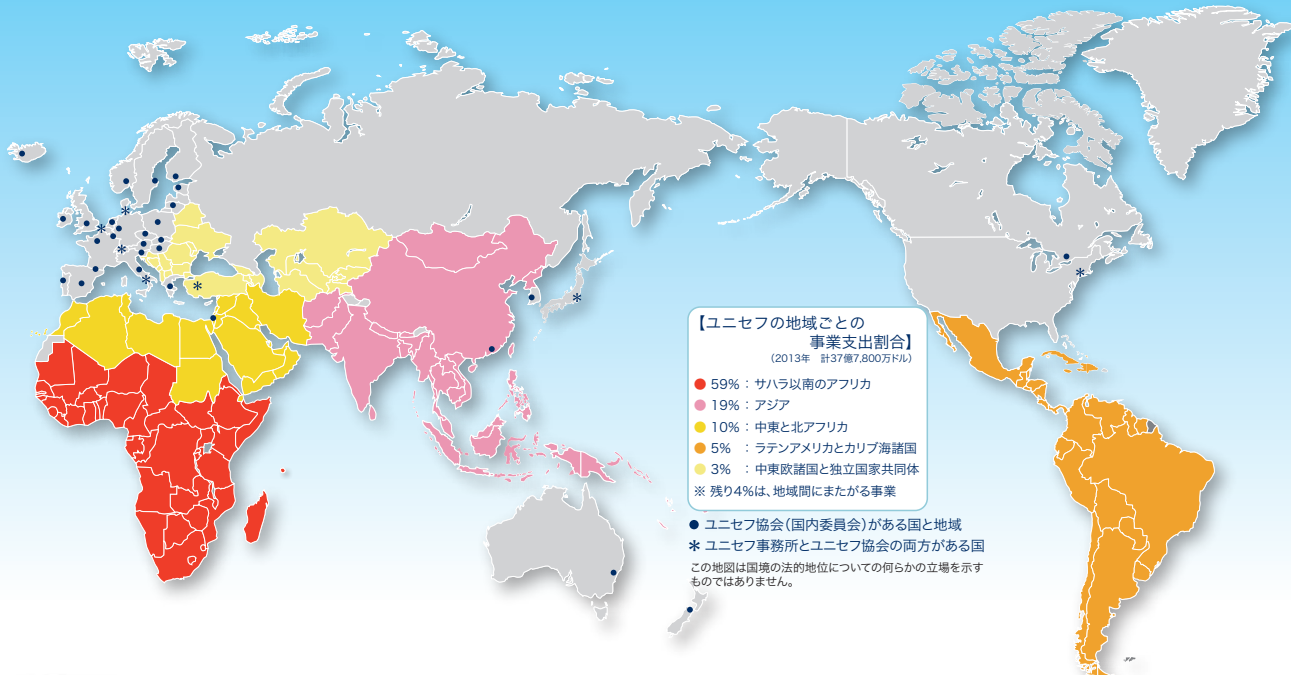
公益財団法人 日本ユニセフ協会

会長

赤松良子

目次

ごあいさつ	2
世界のユニセフ・ファミリー	4
2014年度 募金と拠出の成果	6
通常予算拠出が支える活動	6
緊急拠出	7
特定の分野やプロジェクトへの指定拠出	8
日本国内の活動	10
アドボカシー活動	10
広報活動	11
人材育成／学習活動	13
募金活動	15
東日本大震災復興支援活動	18
日本ユニセフ協会組織概要	20
組織図	20
役員一覧	20
ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史	22
活動を支えるパートナー	23
2014年度収支報告	26
収支報告ハイライト	26
正味財産増減計算書 (要約版)	28
募金のできる支援例	31



■世界のユニセフ・ファミリー——190以上の国と地域で活動しています

ユニセフとは・・・

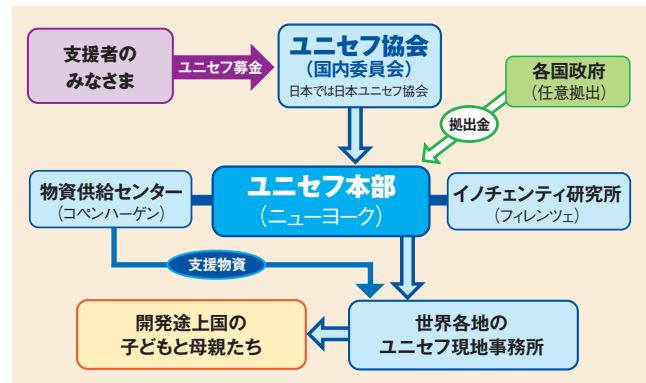
ユニセフ(国連児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。子どもの権利を擁護する主要な機関として、教育、保健、栄養、水と衛生、保護などの分野で活動しています。特に、世界の最も貧しく、最も困難な状況にある子どもたちに対し重点的に支援を届け、子どもの生存や発達、保護の上での格差を是正する、「公平性」に焦点を当てた開発を推し進めています。

ユニセフ協会の役割

世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ協会(国内委員会)が置かれています。子どもの権利への人々の関心を高め、ユニセフ支援の輪をより広げるために、募金活動、広報活動、アドボカシー(政策提言)活動などを担っています。ユニセフ本部との協力協定に基づき、各国独自の事業のみならず、重要な募金キャンペーンやアドボカシー活動では、ユニセフ本部と世界のユニセフ協会が国の垣根を越えて連携して活動しています。各国のユニセフ協会の事業はその国で集められた募金の一部で支えられています。日本ユニセフ協会は、ユニセフ協会のひとつとして、1955年に財団法人として設立され、2011年に公益財団法人へ移行しました。

ユニセフの組織と資金の流れ

ユニセフの活動は、190以上の国と地域で展開されています。150以上の活動現場での支援プログラムと36のユニセフ協会(国内委員会)の活動を通じ、それぞれの国と地域のニーズに合った幅広い活動を実施しています。本部をニューヨーク(米国)に、またフィレンツェ(イタリア)に研究所、コペンハーゲン(デンマーク)に物資供給センター、世界3カ国に緊急支援用倉庫を置くほか、7カ国に地域事務所を設置しています。ユニセフの活動資金は、各国政府からの任意の拠出と民間からの募金でまかなわれています。



2014年度 募金と拠出の成果

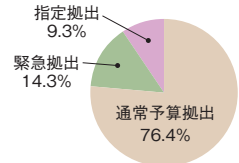
ユニセフ募金総額: 16,937,842,414円

2014年度、日本ユニセフ協会が開発途上国の子どもたちのために個人、企業、団体などのみなさまからお預かりしたユニセフ募金およびカード&ギフト募金の総額は、169億3,784万円(東日本大震災緊急募金は除く)。その81.5%にあたる138億円を、ユニセフ本部に拠出することができました。

拠出金の内訳は、用途を限定せず、現場の状況やニーズに応じて様々な用途に使うことのできる予算に対する「通常拠出」として105億4,819万円(76.4%)、自然災害などの緊急事態や紛争などの深刻な人道危機に対応する「緊急拠

本部拠出額: 13,800,000,000円(拠出率81.5%)

出」として19億7,376万円(14.3%)、特定の開発分野、地域、プロジェクトを指定して支援する「指定拠出」として12億7,805万円(9.3%)です。世界36のユニセフ協会の中で、日本からの拠出はその金額のみならず拠出率や「通常予算」の割合も、極めて高く、ユニセフの活動全体に大きく貢献しています。



(2014年度予算別拠出割合)

通常予算拠出が支える活動

用途を制限することなく、様々なプログラムに用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。以下は通常予算によってできたプログラムの例です。

インド 『屋外排泄ゼロを達成』 住民自らが立ち上がる

インド北東部に位置するジャールカンド州のガドリ地区。他の地域に暮らす6億2,000万人のインド人同様、わずか数カ月前まで、この地区の人々は屋外で排泄をし、不衛生な環境に起因する感染症に苦しんでいました。同州はインドの中でも屋外排泄の割合が最も高い地域のひとつで、農村部においてトイレのある家庭はわずか7.7%でした。こうした状況を打開しようと、州政府らの支援を受け、ガドリ村の村長をはじめとするボランティアたちは自らの手で同州初となるガドリ村の「屋外排泄ゼロ」宣言を可能にしたのです。ユニセフはこの運動を支援しました。インドが「屋外排泄ゼロ」の国を目指す中で、大切な一歩です。



©UNICEF/
INDA2014-00449/Altaf Qadri
トイレを洗う女性

ネパール 『不活化ポリオワクチン』 南アジア初の試み

これまでの経口ポリオワクチンに不活化ポリオワクチンを組み合わせることで、ポリオウイルスを抑制し、子どもを病気から守る効果がより高くなると言われています。ポリオを徹底的に撲滅したいネパールは、この度、南アジア初の試みとして不活化ポリオワクチンを適齢期の子どもに接種することを決定し、ユニセフはこれを支援しています。



©UNICEF/
NYHQ2014-3294/Mathema
ネパールの親子

ブルキナファソ 『児童労働』 解放と職業訓練

児童労働の撤廃に向けた世界的な取り組みは1990年半ばから本格化し、児童労働に従事する子どもたちの数は、2000年から2012年の間に3分の2まで減少しました。しかし、その取り組みは十分とはいえません。ブルキナファソでは、自分や家族の生活を支えるために何千もの子どもたちが金鉱山で働いています。ユニセフはパートナー団体や政府と協力し、児童労働が最も蔓延している5つの地域で、子どもたちを労働から解放し、職業訓練センターや学校に通わせる取り組みを行っています。2009年に開始したこのプロジェクトで、200人以上の子どもたちがゴロール・カーイ金鉱山での労働から解放されました。職業訓練は、子どもたちが失った教育の機会に代わるものではありません。しかし、鉱山での労働から脱出するための、大きな術になるのです。



©UNICEF/NYHQ2014-0694/Nesbitt
職業訓練センターに通う女の子

緊急拠出

2014年、ユニセフは世界中から寄せられた活動資金をもとに、緊急人道支援を実施。栄養、保健、水と衛生、子どもの保護、教育の分野で何百万人もの子どもたちに人道支援を届けることができました。1,600万人の子どもにはしかの予防接種を、180万人の栄養不良の子どもに治療ケアを、180万人の子どもたちに心のケアを、1,300万人に安全な水へのアクセスを、そして200万人に教育の機会を提供しました。

西アフリカを中心に巻き起こった史上最悪規模のエボラ出血熱流行。1,870万人が影響を受けたとされ、その半数が子どもたちまたは20歳以下の若者でした。ユニセフは、地域ケアセンターや隔離施設を50カ所以上設立・支援し、被害を受けた子ども3万人に心のケアを提供し、ユニセフ史上最大規模の支援物資を届けました。また、エボラによって親を失った孤児の保護や、学校再開のための教員への安全講習の実施など、ユニセフは流行に収束の兆しが見られた後も子どもたちが出来る限り早く元の生活を取り戻すため、支援を続けています。



©UNICEF/NYHQ2014-1020/Jallanzo
ユニセフのエボラ啓発ポスターを見入る子どもたち

● 特定の分野やプロジェクトへの指定拠出

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金としてお預かりした募金は、用途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。

指定募金の支援者には、定期的に報告書をお送りするほか、現場の事前訪問やプロジェクトの進捗・成果を確認いただくための現地視察ツアーにも参加いただいています。2014年度は合計10件のツアーのお手伝いをしました。

イエメン

『イエメンにおける出生登録率向上プロジェクト』

支援団体：ありがとうインターナショナル

出生登録率が17%（東・北アフリカ地域の出生登録率の平均は87%）と非常に低い国、イエメン。情勢不安による公共サービスの中断、出生後すぐの登録習慣の未浸透などにより、地域や家庭によって登録には差があります。ユニセフは巡回訪問による出生登録の促進を実施。また、宗教指導者と連携して、地域住民への啓発活動や、議会への積極的な呼びかけも行っています。2015年より3年間のプログラム



出生登録を行い、証明書を手にする子どもたち
©UNICEF/
Yemen/2014/Soraya Abu Monassar

を通じて、最も困難な状況におかれている5歳未満の子どもたち5万人が出生登録を行い、保護者、地域住民や宗教指導者など10万人が、巡回訪問を受けると見込まれています。

バングラデシュ

『学校を好きたてたまらない場所に』

～教育の質の改善～

支援企業：ユニクロ

「子どもにやさしい学校」を普及する「スクール・フォー・アジア」イニシアチブを通じ、教育の質の改善に取り組むバングラデシュ。教育の質の低さが子どもたちの出席率や習熟度、修了率の低さを招き、読み書き・計算などの基礎さえ身につけられない子どもが多いことが課題となっています。

ユニセフとグローバル・ライアンス

を結びファーストリテイリンググループのユニクロの支援により、農村部の170校の小学校を対象に、学校設備の改善、学用品や教材の提供、教員の研修などの活動が実施されています。支援を受けた学校では、壁に絵が描かれた明るい教室や遊具の設置された校庭から子どもたちの元気な声が響き、先生は児童が自発的に学べるよう工夫して授業を行っています。また、コミュニティも積極的に学校の運営に関わっています。



支援でできた校庭の遊具で遊ぶ子どもたち
©日本ユニセフ協会

プロジェクト指定募金一覧 (五十音順、10万ドル以上)

支援企業(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
イオン	ミャンマー	教育
伊藤ハム	ラオス、カンボジア、ミャンマー	水と衛生
FNS チャリティキャンペーン	タンザニア	栄養
王子ネピア	ネパール	児童労働と人身売買
オリエンタルランド	東ティモール	水と衛生
キンビバレッジ	アジア(スクール・フォー・アジア)	教育
サラヤ	マリ	水と衛生
シュガーレディ	ウガンダ	手洗いキャンペーン
B-Rサーティワンアイスクリーム	マダガスカル	教育
ブリヂストン	アフリカ(スクール・フォー・アフリカ)	教育
LIXIL	リベリア、ナイジェリア	エボラ出血熱緊急募金
	フィリピン、インド	水と衛生

支援団体(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
立正佼成会	グアテマラ	栄養
連合	グローバル事業、リベリア	子どもの保護パートナーシップ事業
	ネパール	教育

個人支援者、協定地域組織	国・地域	プロジェクト/分野
個人支援者	ラオス	水と衛生
TAP PROJECT、複数個人・企業	マダガスカル	水と衛生
複数個人・企業	東ティモール	教育、水と衛生
マンスリーサポート・プログラム	ブルキナファソ	教育
スクール・フォー・アフリカ		教育

*個人情報保護のため、個人のお名前は記載しておりません。

グローバル・ライアンスを通じて行われている支援 (アルファベット順)

支援団体(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
ありがとうインターナショナル	イエメン	出生登録
神奈川県ユニセフ協会	ネパール	児童労働(子ども保護)
関西・中四国の生活協同組合	ラオス	教育
浄土宗東京教区青年会	ブータン	保健知識の普及
浄土真宗本願寺派仏教婦人会総連盟	ブータン	教育
真如苑	アフガニスタン	母子保健
生活協同組合コブさっぽろ	ブータン	水と衛生
生活協同組合連合会コブネット事業連合	シエラレオネ	栄養
世界の子どもにワクチンを 日本委員会	バヌアツ、ブータン、ミャンマー、ラオス、ソマリア、パキスタン	予防接種
東北・九州の生活協同組合	ネパール	社会開発
日本生活協同組合連合会	アンゴラ	子どもにやさしい学校
妙道教会団	カンボジア	子ども保護

支援企業・団体(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
Gucci	マラウイ、モザンビーク、南アフリカほか	教育
H&M	インド、バングラデシュほか	子どもの保護、教育
IKEA	アンゴラ、エチオピア、マダガスカルほか	教育
Kiwanis International	アジア、アフリカ	妊産婦・新生児破傷風根絶
MAC AIDS Fund	南アフリカほか	HIV/エイズ対策
Montblanc	アジア、アフリカ、ラテンアメリカ	教育
P&G	ガーナ、リベリア、ミャンマーほか	新生児破傷風根絶
Starwood Hotels & Resorts	ベトナム、ルワンダほか	教育
UNIQLO	バングラデシュ、中国、フィリピン、セルビア	教育

日本国内の活動

● アドボカシー活動

2014年は長らく実現を訴えてきた国際基準に基づく児童ポルノ（子どもの性的虐待の記録）の法改正（単純所持の罰則付きの禁止など）が実現したほか、国際的な旅行・観光業界による子ども買春防止のための自主的な取り組みの国内での運営をサポート。子どもの貧困や、虐待を含む子どもへの暴力に関わる問題、企業の社会貢献（CSR）についてもセミナーなどを開催したほか、ユニセフ本部報告書や出版物を翻訳・発行し、自治体や企業、報道機関、研究者らに提供しました。

児童ポルノを含むインターネット上の子どもへの暴力根絶へ

6月、当協会が1997年から国会議員などに働きかけを続けてきた「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」の改正が実現しました。そして、9月に名古屋で開催された「子ども虐待防止世界会議」では、ユニセフが2012年から展開する世界的な「子どもへの暴力根絶」キャンペーンの一環として、インターネット上の子どもへの暴力に関するシンポジウムを開催。また、国際電気通信連合（ITU）と発表した『インターネット上の子どもの保護に関する企業のためのガイドライン』の日本語版を制作し、国内のICT企業、内閣府や全国自治体に提供しました。



「子ども虐待防止世界会議 名古屋 2014」

©日本ユニセフ協会

子どもの貧困問題に関する政策の推進へ

日本と他の先進国の子どもの幸福度（貧困）の比較を紹介し、報道などでも引用が相次いだユニセフ・インチェンティ研究所の『レポートカード11 特別編集版』（2013年12月）に続き、2014年も、10月に発行された『レポートカード12 不況の中の子どもたち』の日本語版を制作。国会議員や子どもの貧困対策法に基づく対策計画づくりに取り組む全国自治体のほか、報道機関や子どもの貧困問題に取り組む研究者に提供しました。

【レポートカード12 不況の中の子どもたち（翻訳版）】
©日本ユニセフ協会



● 広報活動

年間を通じ、テレビや新聞、雑誌などへの働きかけに加え、ユニセフ本部や各国現地事務所とも連携して情報提供、取材の協力などを積極的に行いました。ユニセフ本部や現地事務所などから日々発信される情報は日本語に翻訳。報道機関に提供し、ホームページなどでも紹介しました（報道機関への配信総数は335本）。また、中央アフリカ共和国へのプレスツアーや、シリアや南スーダンのユニセフ職員による報告会を開催し、日々のニュースではなかなか伝わらない世界の子どもたちに関する情報の発信に努めました。

公共CM

ユニセフ本部が制作した公共CMの日本語版や、募金活動に連動した公共CM、著名人のメッセージ映像、活動報告映像などを制作し、Youtubeチャンネルやホームページで発信。一部は、都内を中心に全国15カ所の屋外ビジョンや無償のTVCM枠でも放映されました。



◆「エボラ出血熱：感染拡大阻止へ支援を」映像

出版物



◆「ユニセフ・ニュース」
（会員・マンスリーサポーター対象
年4回発行）



◆「世界子供白書2015
未来を再考する
一人ひとりの子どものための
イノベーション」
（日本語版 2015年1月発行）



◆「ユニセフ年次報告2013」
（日本語版 2014年9月発行）




◆「日本ユニセフ協会
年次報告2013」
（日本語版・英語版）

子どもたちをめぐる問題の啓発キャンペーン

■報告会・講演会

ユニセフ職員などによる現地報告会をユニセフハウスで開催し、世界の子どもたちの状況とユニセフの取り組みをより身近に感じてもらう機会をつくりました。

1月28日	現地報告会：「ロスト・ジェネレーション (失われた世代)にしないために」 ユニセフ・シリア事務所 園田智也教育専門官	
3月4日	現地報告会：「激戦地アレppoは今」 ジャーナリスト 後藤健二氏	
4月17日	現地報告会：「翻弄される子どもたち」 ユニセフ・ウクライナ事務所 佐尾雪絵代表	©日本ユニセフ協会
4月22日	現地報告会：「中央アフリカ共和国帰国報告」 アグネス・チャン 日本ユニセフ協会大使	
5月21日	現地報告会：「世界一新しい国を襲う危機」 ユニセフ・南スーダン事務所 山科真澄子どもの保護専門官	
6月26日	現地報告会：「赤ちゃんの命と人の一生に大切な最初の1000日」 ユニセフ・グアテマラ事務所 籠嶋真理子副代表	
8月22日	現地報告会：「復興への道のりを支えて—台風30号から9カ月」 ユニセフ・フィリピン事務所 井本直歩子教育専門官	

■「世界手洗いの日」プロジェクト

2009年から子どもたちに正しい手洗いを楽しく広める広報キャンペーン「世界手洗いの日」プロジェクトを実施しています。2014年は鹿児島県ユニセフ協会が主体となって進めた同県内の各報道機関を通じた広報活動や、舞浜市内と横浜市内の企業が主体となって実施したイベントの報道露出のサポートを通じ、「石けんを使った正しい手洗い習慣」の普及と「途上国の子どもたちの衛生問題」の啓発活動を行いました。



鹿児島県の小学校にて

©日本ユニセフ協会

■One Minute Video コンテスト

1分間の映像制作を通して、自分たちのメッセージを世界に向けて発信し、自己表現力を養い夢や希望を分かち合う活動を通して、人権や国際理解など地球市民の活動につながるビデオメッセージコンテストを2014年8月18日(月)に開催。コンテスト最終審査では、一次審査を経た入賞作品30本を上映し、最優秀賞・優秀賞などを決定しました。コンテストの計画・実施やその様子などについてホームページ「先生と子どもの広場」で紹介するなど次回のコンテストにつなげています。

●人材育成／学習活動

日本ユニセフ協会の国内活動の大きな特徴の一つが、**学校現場と連携した学習活動**です。2014年、学校や研修会などへの講師派遣は47件。加えて、協定地域組織のボランティアが講師として地域の学校を訪問した件数を含めると332件にのぼりました。また、高速インターネットを活用して学校と当協会を接続して行う遠隔授業を実施したほか、将来の国際協力を担う若い世代を育てる「**国際協力人材養成プログラム**」には、2014年も連続講座やインターンシップに多くの応募をいただきました。

●キャラバン・キャンペーン

当協会職員が各県を訪問。教職員対象の研修会実施と同時に、学校では、日本の子どもたちに、世界の子どもの現状に触れる機会を提供しています。

- 春季：埼玉・千葉・神奈川・栃木・茨城・群馬 合計12校
- 秋季：青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島 合計12校

●活動現場へのスタディツアー

開発途上国におけるユニセフの支援活動や、子どもたちの現状を視察するため、学校の教員とスタディツアー（海外研修）を実施しました。また、幅広くユニセフ活動を支援くださる生活協同組合や協会地域組織でユニセフ支援活動を実践する方々による、スタディツアーも実施し、子どもたちの状況などを視察しました。帰国後、参加者は活動現場での学びや体験をもとに、各地で報告会などを開催し、さらなる協力の輪を広げる活動に貢献されています。

■ベトナム

- 実施期間：7月20日(日)～7月27日(日)
- 参加者：指定募金参加校および指定募金に関心を持つ学校の教員8名、協会職員/関係者4名の計12名



©日本ユニセフ協会

■東ティモール

- 実施期間：10月26日(日)～11月2日(日)
- 参加者：生活協同組合や協会地域組織と当協会職員の計12名

●国際協力講座

国際協力の仕事に興味・関心を持つ学生・大学院生・社会人などを対象に第14回国際協力講座を開講しました。受講定員80名とし、15回の講義を実施しました。

インターンシッププログラム

将来、国際協力・国際開発分野での活動を希望する日本人大学院生をユニセフの現地事務所にて数カ月間派遣する海外インターン。そして当協会での実務を体験する国内インターン。2014年は、合計10名の若者が、国内外での貴重な経験を通じて国際協力を担いました。

また海外インターンでは、これまでに88名を現地事務所に送り出し、多くの卒業生が、国連、省庁・団体など国際協力の現場で活躍しています。また、外務省の2014年度JPO派遣候補者選考試験には、海外インターン卒業生計4名が合格しました。これまでに受け入れた国内インターン133名は民間企業および団体などでその経験を生かしています。

■海外インターン

2014年派遣人数:6名

派遣国:シエラレオネ、ウガンダ、リベリア、カンボジア、タンザニア、ベトナム

■国内インターン受け入れ

2014年人数:4名

ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2014年には、修学旅行の中・高校生や、社会科見学・総合的な学習の時間として小・中学生、ボーイ・ガールスカウトなどの団体を中心に、計1万7,598人が訪れました。研修を受けたボランティア・スタッフがきめ細かな対応で来館者の方々をお迎えし、ユニセフへの理解を深めていただいています。また、常設展示に加え、年間を通じ、開発途上国の子どもの現状やユニセフに関する各種企画展を実施しています。



ユニセフハウスの見学の様子
©日本ユニセフ協会

●海外インターン体験談

2014年夏季、ユニセフ・リベリア事務所の子どもの保護セッションにてインターンの機会を得ました。着任当初は、施設にいる子どもたちを家族またはコミュニティに戻すプログラムを担当しましたが、エボラ出血熱の大流行に伴い、急ぎエボラ緊急対応官のアシスタントとして、関連情報の収集・分析や省庁での会議への出席といった緊急対応を経験することになりました。事態が事態なため、リベリアの子どもたちと直に接する機会はありませんでしたが、ユニセフがリベリア政府や他の国際機関と協働しながら、いかに迅速に必要な物資やサポートを提供するか、いかに正しい情報に基づいた戦略を策定するか、といった緊急事態でのダイナミックな働き方に触られたことは大きな財産となりました。

2014年派遣 原佑理子

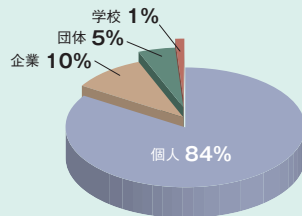


リベリア事務所の屋上で、子どもの保護セッションのスタッフと。
©UNICEF/2014/Liberia

●募金活動

日本におけるユニセフ募金の大きな特徴は、個人支援者からお寄せいただいた募金が占める割合が非常に高いことです。2014年度、ユニセフ本部からの資金要請をもとに、開発支援と人道危機の二つの側面に応えるため、インターネットやEメール配信、ダイレクトメール、領収書・寄付金控除証明書送付などの様々な方法や機会を活用し、募金活動と支援報告を並行して行いました。その結果、2014年度の個人支援者からのユニセフ募金額は、142億270万円にのぼり、全体のユニセフ募金額の84%を占めました。また、全国に広がる学校でのユニセフ募金活動に加えて、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。

〈ユニセフ募金 ご協力者内訳〉



※ユニセフ・カード&ギフトを通じての協力(グリーンディング・カード募金)が含まれています。

様々な、募金方法の推進

■ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々自由にお決めいただいた一定額を、引き落としで募金していただける「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」。最も支援を必要としている子どもたちを、一回だけでなく、定期的に継続して支えていただくことは、長期的な取り組みを可能にします。街頭・商業施設でのキャンペーン、TVスポット、インターネットやダイレクトメール、電話などを中心に、より多くの方からのご参加、ご協力を呼びかけました。また、マンスリーサポーターのみならず、アフリカの教育事業を指定してご支援いただける「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ」のご案内を、積極的に行いました。



■ユニセフ遺産寄付プログラム

遺贈（遺言によるご寄付）、相続財産からのご寄付に関するお問い合わせが2014年にも多く寄せられました。2014年12月にはTVスポットによるプログラムの紹介キャンペーンを実施したほか、5月に弁護士が法律について、10月に公認会計士・税理士が税制について質問にお答えする「ユニセフ相続セミナー」を東京、大阪、名古屋で開催しました。また、お祝い、香典、御花料の「お返し」を「ユニセフ募金」に代えて役立てたい方へのご案内を、ホームページを通じて一層充実させました。



ユニセフ遺産寄付プログラムの紹介映像
©日本ユニセフ協会

■外国コイン募金

海外旅行や出張から持ち帰り、日本では使用できずに家庭やオフィスに眠ったままになっている外国コイン。それを有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」です。2014年度も、国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）の税関に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社やボランティアのご協力により、約7,900万円相当の募金になりました。

■募金イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、気軽にご支援いただけるようなイベントを開催しました。

- 36回目となった街頭募金活動『ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン』では、全国各地で取り組みが行われ、有楽町駅前広場で実施したグランドフィナーレでは多くの著名人も駆けつけてくださいました。
- ウォーキングなどで快い汗をかき、参加費がユニセフを通じて世界の子どもの支援になるというスポーツ・イベント、『ユニセフ・ラブウォーク』が、みなさまのアイデアにより全国18カ所で開催され、約1,650名の市民が世界の子どもたちに想いを馳せながら、ウォーキングを楽しみました。
- 世界の水問題と影響をうける子どもたちへの支援の輪を広げることを目的とした募金活動、「TAP PROJECT」。2014年は「TAP WATER RELAY」を実施。オンライン上で描いた絵によって日本から支援先のマダガスカルまで「安全な水」がバケツリレーされ、投稿1作品につきパートナー



ユニセフ・ラブウォーク
©日本ユニセフ協会



TAP WATER RELAY
©日本ユニセフ協会

企業から寄付されるこの企画に、1カ月半で2,780作品が投稿。また都内で2日間開かれたワークショップのブースには、2,000人が訪れ、700人が実際にタブレット端末で絵を描き、たくさんの子どもたちの創造力・表現力を刺激する催しとなりました。

企業・団体からのご協力

2014年度も、ユニセフ募金や特定の事業を複数年以上ご支援いただく「指定募金」（P8参照）に、企業・団体から23億4,241万円の寄付が寄せられました。

- イオンは、ミャンマーにおける小学校建設支援の3年目のキャンペーンを実施。毎年ミャンマーで開催される開校式にも参加されている由紀さおりさんや安田祥子さんなどが同席されるなか、募金贈呈式が実施されたほか、安全な水の供給を支援するセーフウォーターキャンペーンでは、 Laos、カンボジアに加えてミャンマーにおける支援事業がスタートしました。
- 株式会社ブリヂストンはエボラ出血熱の感染拡大に対処するため、リベリアおよびナイジェリアにおけるユニセフの緊急支援活動を支援しました。
- 立正佼成会が4～6月の3カ月間を中心に、全国230の教会で呼びかけた、「一食ユニセフ募金」は、リベリアの世界宗教者平和会議（WCRP）との子どもの保護事業、グアテマラの栄養習慣の改善に役立てられました。

学校での取り組み

2014年度、全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校の合計8,235校で「ユニセフ募金」の取り組みが行われました。途上国の子どもたちに関する学習と募金活動を組み合わせたり、学園祭や地域での取り組みなどが行われたり、一人ひとりの力が合わさって総額約2億769万円のご協力を得ました。

●ユニセフ・カード&ギフト／支援ギフト

ユニセフが実際の支援現場で提供する支援物資を選択し、途上国の子どもたちにギフトとして送る「ユニセフ支援ギフト」プログラムを拡大展開しました。一方、2014年末にて、これまでユニセフが行っていたグリーティング・カードやギフトの製作・頒布を終了したことに伴い、当協会を通じた頒布・お申込み受付も終了いたしました。最終年度、ご協力総額は8億800万円と、あたたかいご協力が寄せられました。なお、ユニセフ・グリーティング・カードについては、2015年秋より、ユニセフ本部が承認した企業が製造・販売を行います。

今後企業が制作する
ユニセフ・カード見本
©HMK LIC.

ユニセフ・カード第一号。
このカードから2014年末まで、
ユニセフのカードとギフト事業に
ご協力有難うございました。
©UNICEF/Jitka Samkova



東日本大震災復興支援活動

4年目を迎えた東日本大震災復興支援活動。2014年も被災3県のユニセフ協会、並びに協力団体・企業などの協力を得て、被災した子どもたちの支援に関わる分野での復興支援活動を継続しています。特に2014年は、①心理社会的ケア②子どもの保護③子どもにやさしい復興計画の3分野を中心に活動を展開しました。2014年、「東日本大震災緊急募金*」には合計540万円の募金をお預かりしました。この募金は、ユニセフ募金とは別に東日本特別会計として管理し、全額を支援活動に充てています。収支報告については、当協会ホームページで公開しております。

※募金の受け付けは2013年3月末をもって終了いたしました。活動は2014年度以降も継続しています。

心理社会的ケア(心のケア)

■福島の子どもたちに

子どもたちの心を支える体制づくりの支援のため、震災直後から被災3県で行われてきた子どもと接する立場の方々(保護者、保育士、幼稚園教諭、子ども・子育て支援関係者など)を対象にした研修会が福島県で2014年も行われました。これに加え、臨床心理士や保育士による県内の親子への心のケア事業、他県へ避難している親子の居場所支援、「福島の子どもの保養プロジェクト」並びに幼稚園、保育園単位でバス遠足にでかける「おもいっきり! そとあそび」プロジェクトも継続しました。

■岩手・宮城の子どもたちに

○日本冒険遊び場づくり協会と提携して、移動式遊具「プレーカー」で遊び場を開設しています。2014年春から3台に増車され、7月から岩手県陸前高田市などで遊び場を提供しました。



移動式遊具「プレーカー」

©日本ユニセフ協会



プレーカーと遊び場

©日本ユニセフ協会

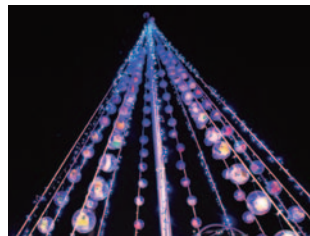
○「被災地のためにデザインにできることは何か?」との想いを共有されたプロのデザイナーやフリーライターの方々のご提案とご協力によって、2011年から毎年実施している「祈りのツリープロ

点灯式に参加した子どもたち

©日本ユニセフ協会



ジェクト」を、2014年は宮城県気仙沼市で行いました。市内の学童保育に通う子どもたちや児童養護施設の子もたちが制作したオーナメントが、気仙沼の復興屋台村に建てられた到達した津波と同じ高さの“きずなの塔”を飾り、点灯式当日も多くの子もたちが参加しました。



祈りのツリー

©日本ユニセフ協会

子どもの保護

■子どもへの暴力防止

引き続き、子どもが暴力から心身を守るための子どもたちや教職員、地域のおとなを対象にした「CAP(子どもへの暴力防止)」ワークショップを実施。また、今回の取り組みによって2013年に発足した岩手県沿岸では初めてとなるCAP地域活動グループの活動も支援し、子どもたちの人権を守り、本来持っている一人ひとりの生きる力の回復を継続して支えていくための地域の活動を支えています。

■父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱えている被災地の父親たちを支えるための「お父さん支援員」はこれまでに3県で計459名が誕生し、お父さん支援員の活動拠点となる「パパステーション」が計107カ所設置されました。2014年は「パパステーション」が開催するお父さんの子育てに必要な地域情報の提供や、ネットワークづくりのための父子が参加できるイベントの開催を支援しました。それに加えて、各地でシンポジウムを開催し、父親支援の必要性や父親支援に必要な視点を広く伝える機会も設定しました。

子どもにやさしい復興計画

2012年から毎年行われている福島県「ふるさと相馬子ども復興会議」の活動を2014年も支援。石巻市でも昨年引き続き、子どもたちが公共機関や行政、お店などで働き、お金を稼ぎ、遊んだり買い物したりする、実体験型のまちづくり学習プログラム「子どものまち・いしのまき」の実施を支援しました。1,000人近い子どもたちが、社会の仕組みや、まちの機能などを、実体験をもって楽しみながら学びました。また、昨年に引き続き仙台市の七郷小学校での「未来の七郷まちづくり」ワークショップを支援。震災後のふるさとを改めて知り、子どもたち自らがまちの将来を考える活動となりました。



「子どものまち・いしのまき」の様子

©日本ユニセフ協会

日本ユニセフ協会組織概要

2015年4月1日現在

組織図



※職員数：60名

役員一覧

日本ユニセフ協会の役員は、常勤の専務理事および特別の業務を執行するため常勤に準じる役員(*)をのぞき、会長以下すべての役員は全員ボランティアとして協力しています。

評議員	渥美伊都子	公益財団法人 渥美国際交流財団理事長、鹿島建設(株)顧問
	大沼 淳	日本私立大学協会会長、学校法人文化学園理事長
	佐藤 禎一	国際医療福祉大学大学院教授、元文部事務次官
	玉利 齋	公益財団法人 日本健康スポーツ連盟理事長
	野口 界	公益財団法人 日本ユネスコ協会連盟理事長
	橋本 宏	一般社団法人 3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構監事、元駐オーストリア大使
	古野 喜政	大阪ユニセフ協会副会長
	細川佳代子	認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会理事長
会長	赤松 良子	代表理事、元文部大臣、元駐ウルグアイ大使
副会長	東郷 良尚*	代表理事、前専務理事
専務理事	早水 研*	業務執行理事
理事	上村 文三	前 社団法人 青少年育成国民会議副会長
	小山 森也	(株)セコム顧問、元郵政事務次官
	高尾 忠男	公益財団法人 結核予防会評議員会長・顧問、公益財団法人 エイズ予防財団代表理事、元WHO執行理事
	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授、元国連事務次長補
	別所 文雄	杏林大学医学部客員教授、元日本小児科学会会長
	山本 和	国際基督教大学常務理事、理事長代理、元ユニセフ本部事務局長
監事	浅田 克己	日本生活協同組合連合会会長
	宮内 忍	公認会計士

顧問	明石 康	公益財団法人 国際文化会館理事長、特定非営利活動法人 日本紛争予防センター会長、元国際連合事務次長
	浅野 万里子	公益財団法人 ガールスカウト日本連盟会長
	朝比奈 豊	(株)毎日新聞社代表取締役社長
	安藤 裕康	独立行政法人 国際交流基金理事長
	岩男 壽美子	慶應義塾大学名誉教授、東京都大学名誉教授
	岩城 眞佐子	全国国公立幼稚園長会会長
	大西 賢	日本航空(株)取締役会長
	尾上 浩一	公益財団法人 日本PTA全国協議会会長
	小和田優美子	全日本私立幼稚園連合会会長
	香川 敬	(株)日本経済新聞社代表取締役社長
	喜多 恒雄	公益財団法人 日本教育会会長
	北原 保雄	(株)産業経済新聞社代表取締役社長
	熊坂 隆光	日本労働組合総連合会会長
	古賀 伸明	日本赤十字社社長、国際赤十字赤新月社連盟会長
	近衛 忠輝	社会福祉法人 全国社会福祉協議会会長
	斎藤 十朗	国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンガバナール
	庄司 路子	(株)読売新聞代表取締役社長
	白石 興二郎	公益財団法人 ボーイスカウト日本連盟理事
	鈴木 國夫	東京海上日動火災保険(株)取締役会長
	隅 修三	一般社団法人 全国銀行協会副会長兼専務理事
	高木 伸	国際連合事務次長、元国際連合事務総長顧問、元国連大使
	高須 幸雄	全国高等学校長協会会長
	高橋 基之	一般社団法人 日本旅行業協会会長
	田川 博己	兵庫県ユニセフ協会顧問
	竹本 成徳	公益財団法人 日本体育協会会長
	張 富士夫	内閣法制局参事、東京証券取引所規律委員会委員長、元最高裁判所判事
	角田 礼次郎	東洋製罐グループホールディングス(株)代表取締役社長
	中井 隆夫	自治医科大学学長、東京大学医学部名誉教授
	永井 良三	公益財団法人 スクール家庭教育振興協会会長
	永池 繁吉	公益財団法人 イオン1%クラブ代表理事
	林 直樹	昭和女子大学学長、元内閣府男女共同参画局長
	坂東 眞理子	一般社団法人 日本国際児童図書評議会会長
	板東 悠美子	(株)フジテレビジョン代表取締役会長
	日枝 久	一般社団法人 共同通信社社長
	福山 正喜	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会顧問
	藤井 紀代子	全国連合小学校長会会長
	堀岡 充	全日本中学校長会会長
	松岡 敬明	日本放送協会会長
	初井 勝人	全国市長会会長
	森 民夫	日本私立小学校連合会会長
	矢崎 昭盛	中国電力(株)取締役会長
	山下 隆	全国知事会会長
	山田 啓二	公益財団法人 人権教育啓発推進センター理事長
	横田 洋三	日本私立中等高等学校連合会会長
	吉田 晋	(株)朝日新聞社代表取締役社長
	渡辺 雅隆	

日本ユニセフ協会の使命

われわれは、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権を尊重することが、自由と正義と平和の基礎であると同時に、子どもの生存・保護・発達が人類の進歩に不可欠な要素である、との認識に立ち、子どもの権利を恒久的な倫理原則として確立し、国際的な基準とすることを目標とする。

子どもの権利を実現し、基本的ニーズを充足し、そのもてる能力を最大限発揮させることにより、人類の持続可能な発展と国連憲章に謳う平和と社会の発展を実現するため、われわれは、世界の、特に開発途上国の子どもの基本的権利の実現に寄与するために働く。

日本国内においてユニセフを代表する唯一の民間・非営利組織として、われわれは、ユニセフの政策立案とその実行を支援し、これに必要な資金の拠出と政策協力をおこなうとともに、日本において、世界の子どもたちの権利とユニセフの方針及び事業に関する理解を広め、もって必要な啓発及び政策提言活動をおこなう。

ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史

1945年	10月、国連憲章が20カ国の批准を受けて発効、国際連合正式に成立。	1981年	10月、学校募金、各都道府県で不参加校ゼロを達成（学校募金総額約1億8,100万円）。
1946年	12月、第1回国連総会でユニセフ（国連国際児童緊急基金）が創設される。	1984年	黒柳徹子さん、ユニセフ親善大使に任命される。
1947年	アメリカからユニセフ援助物資がヨーロッパに到着し、12カ国400万人の子どもたちが恩恵を受ける。	1989年	11月、国連総会、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」採択。
1949年	チェコの少女イトカちゃんの絵柄を第1号としたユニセフ・グリーティング・カードを紹介。日本へのユニセフ援助が始まる。	1990年	9月、「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。西暦2000年に向けての目標などを決定。
1950年	この頃、ユニセフ廃止の動きが起こるが、「途上国の子どもたちの長期的ニーズに応える活動を最優先」することで3年間据え置きが決定。	1991年	日本ユニセフ協会 提出額倍増を目指す「第一次5カ年計画」発足。
1953年	10月8日、国連機構内の一機関としてユニセフの存続が満場一致で可決。「国際連合児童基金」と改名。略称の「ユニセフ」は世界中で親しまれていたため、そのまま使用される。	1992年	8月、「ユニセフ外国コイン募金」開始。
1954年	アメリカの人気コメディアン「ダニー・ケイ」がユニセフ親善大使となる。アジアのユニセフ事業を紹介した映画「Assignment Children」を制作。観客は1億人を超え、ユニセフと子どもたちへの関心を高める。	1994年	4月、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」日本で批准される（158カ国目）。
1955年	日本の全国700町村の母子衛生組織にユニセフ・ミルクが贈られ、以後1959年まで続く。	1995年	6月、日本ユニセフ協会創立40周年。
1956年	6月9日、日本ユニセフ協会が財団法人として設立される。	1996年	12月、ユニセフ創立50周年。「第一次5カ年計画」達成、さらに提出額を倍増させるための「第二次5カ年計画」発足。
1959年	「児童の権利宣言」が国連総会で採択され、その目的を実現するための機関としてユニセフに大きな役割が与えられる。	1998年	アグネス・チャンさん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1962年	教育分野への協力に乗り出す。	2001年	6月、新ユニセフハウス竣工。
1964年	日本へのユニセフ援助が終わる（15年間の援助総額約65億円）。	2002年	12月、「第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」が横浜で開催。「第二次5カ年計画」達成。
1965年	ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞。	2004年	5月、「国連子ども特別総会」開催。世界から各国の首脳を含む6,000人が参加し、最終文書「子どもにふさわしい世界」を採択。
1970年	5月、万国博（大阪）を機に「ユニセフ万国博基金」が1億円を目標にスタート。後に「一般募金」となる。	2005年	日本ユニセフ協会からの2003年度の提出額が1億米ドルを突破。Global Achievement Awardがユニセフ本部より贈られる。
1974年	「児童の緊急事態宣言」を発表。飢えや疫病に苦しむ子どもたちの救済を呼びかける。	2006年	6月、日本ユニセフ協会創立50周年。
1977年	日本ユニセフ協会、ユニセフの国内委員会として正式に承認される。	2007年	12月、ユニセフ創設60周年。
1979年	国際児童年（ICY）ユニセフ学校募金1億円を突破。5月、ユニセフ・キャラバン、東北6県を第一歩として全国巡回。「ハンド・イン・ハンド」街頭募金始まる。現地視察団を初めてバン格拉デシュに派遣。	2008年	日野原重明さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
		2009年	11月、「第3回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」がブラジルで開催される。
		2010年	ユニセフと日本のパートナーシップ60周年記念式典を開催。
		2011年	5月、児童ポルノに反対する国民運動開始。法改正を求める署名（117万筆）が集まる。
			9月、ユニセフの新戦略、「公平性に基づくミレニアム開発目標の達成」を発表。
			3月11日、東日本大震災発生。直ちに、半世紀ぶりとなる日本国内での救援活動を開始。
			4月1日、公益財団法人へ移行。

活動を支えるパートナー

ユニセフ親善大使の活動

より多くの方々に、世界の子どもたちの問題に目を向けていただくために、スポーツ選手や音楽家、俳優、歌手、コメディアンなど、様々な分野で活躍する著名人が、ユニセフの大使としてボランティアで活動しています。それぞれが専門性や知名度を活かし、声を上げられない多くの子どもたちに代わって、世界に支援を訴えています。

●アグネス・チャン 日本ユニセフ協会大使

1998年の就任以来16年間、毎年ユニセフの活動現場を訪れているアグネス大使。2014年2月には中央アフリカ共和国を訪問し、現地の現状を広く訴えました。2月にはアンソニー・レーク ユニセフ事務局長と宮城県女川町を再訪し、東日本大震災で被災した子どもたちと再会しました。テレビ、新聞、雑誌などのメディア、写真展、各地での講演会などを通じて、活動の様子を広く伝えました。



2014年中央アフリカ共和国訪問
©日本ユニセフ協会/2014/M. Miura

●日野原重明 日本ユニセフ協会大使

103歳を迎えてなお現役の医師として活躍する日野原大使。2014年もユニセフの活動や世界の子どもを取り巻く状況について、講演活動などを通じて広く人々に発信しました。



©日本ユニセフ協会

協定地域組織

北海道協会と佐賀県協会が20周年、香川県協会と千葉県協会が10周年を迎え、後援活動などの啓発・募金活動を積極的に実施したほか、全国の組織が、学習会、写真展などを通して、途上国の子どもたちの現状やユニセフの活動を地域のみならず知らせる活動や、地域の各種メディアへの働きかけを行ったりしました。

なお、協定地域組織では、ボランティアを随時募集しております。お近くの組織にお問い合わせください。



©日本ユニセフ協会

三重県にて



©日本ユニセフ協会

岩手県にて

《協定地域組織一覧》

(2015年4月1日現在)



④久留米ユニセフ協会

〒830-0022 久留米市城南町 15-5
久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7139
(月～金の 10:00 ～ 16:00)

⑤佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054 佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金の 10:00 ～ 15:00)

⑥熊本県ユニセフ協会

〒860-0807 熊本市中央区下通 1-5-14
メガネの大宝堂下通店 5F
TEL.096-326-2154 FAX.096-356-4837
(月、水、木、金の 10:00 ～ 14:00)

⑦宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014 宮崎市鶴島 2-9-6
みやざき NPO ハウス 307 号
TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808
(月、水、木、金の 11:00 ～ 16:00)

⑧鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0842 鹿児島市東千石町 14-2
メガネのヨネザワ 5F
TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492
(月～金の 10:00 ～ 15:00、
水のみ 10:00 ～ 12:00)

⑩鳥取県ユニセフ協会

〒680-0931 鳥取市岩吉 175-4
鳥取県生協内
TEL.0857-30-4535 FAX.0857-31-3330
(月、火、金の 10:00 ～ 16:00、
水の 10:00 ～ 12:00)

⑪岡山ユニセフ協会

〒700-0813 岡山市北区石岡町 2-1
岡山県総合福祉会館 8F
TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889
(月・火・木・金の 10:30 ～ 15:30)

⑫広島県ユニセフ協会

〒730-0802 広島市中区本川町 2-6-11
第7ウエノヤビル 5F
TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855
(月～金の 10:00 ～ 16:00)

⑬香川県ユニセフ協会

〒760-0023 高松市寿町 1-4-3
高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772 FAX.087-813-0772
(月～金の 10:00 ～ 16:00)

⑭愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952 松山市朝生田町 3-2-27
コープえひめ南支所 2F
TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369
(月～金の 10:00 ～ 16:00)

⑮三重県ユニセフ協会

〒514-0003 津市桜橋 2-135
ハイフジタ 1F
TEL.059-273-5722 FAX.059-228-9915
(月・水・金の 10:00 ～ 17:00)

⑯奈良県ユニセフ協会

〒630-8214 奈良市東向北町 21-1
松山ビル 3F
TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008
(月～木の 11:00 ～ 16:00)

⑰大阪ユニセフ協会

〒556-0017 大阪市浪速区湊町 1-4-1
OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124
(火～土の 11:00 ～ 16:00)

⑱京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021 綾部市本町 2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322 FAX.0773-40-2322
(月～金の 10:00 ～ 15:00)

⑲兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081 神戸市東灘区田中町 5-3-18
コープこうべ生活文化センター 2F
TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830
(月～金の 10:00 ～ 16:00)

①北海道ユニセフ協会

〒063-8501 札幌市西区発寒 11 条 5-10-1
コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の 10:00 ～ 16:00)

②岩手県ユニセフ協会

〒020-0690 滝沢市土沢 220-3
いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491
(月～金の 10:00 ～ 16:00)

③宮城県ユニセフ協会

〒981-3194 仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協文化会館ウィズ
TEL.022-218-5358 FAX.022-218-5945
(月～金の 10:00 ～ 17:00)

④福島県ユニセフ協会

〒960-8105 福島市仲町 4-8
ラコバふくしま 4F
TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295
(月～金の 10:00 ～ 16:00)

⑤茨城県ユニセフ協会

〒310-0022 水戸市梅香 1-5-5
茨城県 JA 会館分館 5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842
(月～金の 10:00 ～ 16:00)

⑥埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018 さいたま市南区南本町 2-10-10
コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978
(月～金の 10:00 ～ 16:30)

⑦千葉県ユニセフ協会

〒264-0029 千葉市若葉区桜木北 2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172
(月～金の 10:00 ～ 16:00)

⑧神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058 横浜市中区弥生町 2-15-1
ストークタワー大通り公園 III 305A
TEL.045-334-8950 FAX.045-334-8951
(月～金の 10:00 ～ 17:00)

⑨岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197 各務原市鶴沼各務原町 1-4-1
生活協同組合コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782
(月～金の 10:00 ～ 15:00)

⑩石川県ユニセフ協会

〒920-0362 金沢市古府 2-189
コープいしかわ古府個配センター 2F
TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185
(月、火、水、金の 10:00 ～ 15:00)

2014年度収支報告

収支報告ハイライト

収支とユニセフへの拠出

2014年度、当協会がみなさまからお預かりした募金の総額は、169億4,325万円。そのうち、169億3,784万円が、開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金(28ページの※2、※3、※5を合計したもの)として、そして540万円(28ページの※18)が、東日本大震災で被災した子どもたちのための緊急募金としてお預かりした金額です。世界150以上の国と地域で行われているユニセフの支援活動は、国連本体から財政的な支援を受けることはなく、みなさまからお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金により成り立っています。

2014年度、当協会は、みなさまからお預かりした開発途上国の子どもたちを支援するためのユニセフ募金(169億3,784万円)の81.5%にあたる138億円(28ページの※8)を、ユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界36の先進国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会(国内委員会)の中で、極めて高い拠出額を保っています。東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災地での支援活動に使われています。

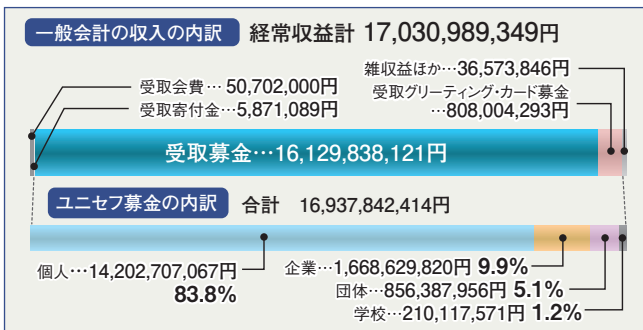
28-29ページの表でご報告している「公益目的事業会計」のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」部分について、以下に解説します。

※ユニセフ本部の会計年度に合わせ、1月から12月までを会計年度としています。

一般会計 (公益目的事業会計のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除く)

収入の部

2014年度、開発途上国の子どもたちのために全国のみなさまから寄せられたユニセフ募金は、169億3,784万2,414円となりました。このうち、個人による募金は83.8%を占め、残り16.2%が、企業・団体・学校などからの募金となっています。みなさまのあたたかいご支援に、感謝申し上げます。



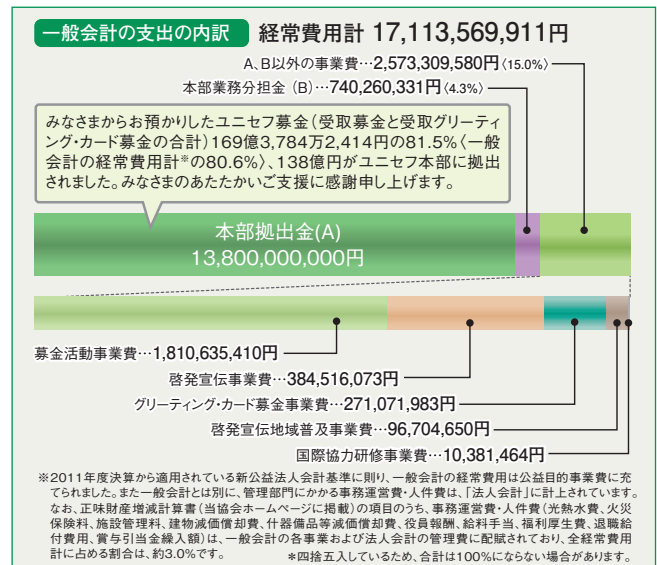
年間10万ドル以上の規模でご支援をいただいた企業・団体のみなさま (2014年1月~12月に寄せられたご寄付)

ありがとうインターナショナル、イオン、伊藤ハム株式会社、FNSチャリティキャンペーン(株式会社フジテレビジョンを含むフジネットワーク系列28局)、王子ネピア株式会社、株式会社オリエンタルランド、神奈川県ユニセフ協会、株式会社ガリバーインターナショナル、キリンビバレッジ株式会社、株式会社サークルKサンクス、サラヤ株式会社、株式会社シュガーレディ本社、生活協同組合おかやまコープ、生活協同組合コープこうべ、生活協同組合コープさっぽろ、生活協同組合コープみらい、生活協同組合ユウコープ、生活協同組合連合会コープネット事業連合、世界の子どもにワクチンを 日本委員会、日本生活協同組合連合会、B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社、ブリヂストン株式会社、本田技研工業株式会社、三井住友カード株式会社、みやぎ生活協同組合、株式会社LIXIL、立正佼成会 (五十音順)

グローバル・アライアンスの一環としてご支援をいただいた企業・団体
Gucci, H&M, IKEA, Kiwanis International, Montblanc, P&G, Starwood Hotels & Resorts, UNIQLQ

支出の部

ユニセフ本部は、世界で行っている活動を、より多くの人たちに知っていただき、支援者を増やすため、情報提供や支援の継続のお願い、および各国内でのアドボカシー(政策提言)活動などを、世界36の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委託しています。その費用は、その国で集められた募金の最大25%までの範囲内で支えるよう要請しています。日本ユニセフ協会は、2014年度も引き続き運営費節減に努め、ユニセフ募金収入の18.5%をこうした国内の活動費用に充て、世界の子どもたちへ翌年以降も安定的に支援を届けるための募金・啓発活動、アドボカシー活動、国際協力に携わる人材育成や学習事業、全国25の協定地域組織によるユニセフ支援活動の推進・強化などを行いました。これら国内の活動の結果、例えば月々定額のご支援をくださるマンスリーサポーターのみなさまだけでも26万人以上となり、2014年度、民間のみなさまからのご支援に関しては36のユニセフ協会の中で米国に次ぐ金額をユニセフ本部に拠出することができました。



正味財産増減計算書(要約版)

(2014年1月1日から12月31日まで)

●公益法人制度改革に基づき、収支の報告が「正味財産増減計算書」になっています。支援者のみなさまに理解しやすいように、要約版を掲載し、分かりにくいところは注記で説明をつけました。財務諸表等はすべて、当協会ホームページで公開していますのでそちらをご覧ください。

<http://www.unicef.or.jp>

(単位:円)

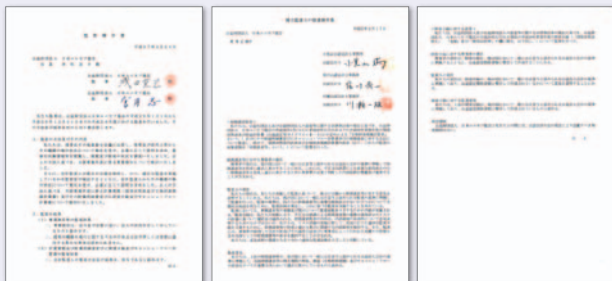
科 目	公益目的 事業会計		法人会計 *22	合 計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I.一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	1,185,764	0	0	1,185,764
基本財産受取利息	1,185,764	0	0	1,185,764
受取会費	50,702,000	0	10,494,000	61,196,000
受取寄付金・募金	16,135,709,210	164,403,612	0	16,300,112,822
受取寄付金 *1	5,871,089	0	0	5,871,089
受取募金	16,129,838,121	164,403,612	0	16,294,241,733
*6 一般募金 *2	15,922,144,563	0	0	15,922,144,563
学校募金 *3	207,693,558	0	0	207,693,558
東日本大震災緊急募金振替額 *4	0	164,403,612	0	164,403,612
受取グリーンディング・カード募金 *5	808,004,293	0	0	808,004,293
雑収益	35,388,082	0	1,879,024	37,267,106
経常収益計	17,030,989,349	164,403,612	12,373,024	17,207,765,985
(2)経常費用				
事業費 *7	17,113,569,911	165,189,046	0	17,278,758,957
本部拠出金 *8	13,800,000,000	0	0	13,800,000,000
国際協力研修事業費 *9	10,381,464	0	0	10,381,464
啓発宣伝事業費 *10	384,516,073	0	0	384,516,073
啓発宣伝地域普及事業費 *11	96,704,650	0	0	96,704,650
募金活動事業費 *12	1,810,635,410	0	0	1,810,635,410
グリーンディング・カード募金事業費 *13	271,071,983	0	0	271,071,983
東日本大震災緊急支援事業費	0	165,189,046	0	165,189,046
緊急支援活動費 *14	0	164,403,612	0	164,403,612
現地運営費 *15	0	785,434	0	785,434
本部業務分担金 *16	740,260,331	0	0	740,260,331
管理費 *17	0	0	12,373,385	12,373,385
経常費用計	17,113,569,911	165,189,046	12,373,385	17,291,132,342
当期経常増減額	△82,580,562	△785,434	△361	△83,366,357
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	2	0	0	2
当期経常外増減額	△2	0	0	△2
当期一般正味財産増減額	△82,580,564	△785,434	△361	△83,366,359
一般正味財産期首残高	5,194,118,995	6,332,071	36,899,562	5,237,350,628
一般正味財産期末残高	5,111,538,431	5,546,637	36,899,201	5,153,984,269
II.指定正味財産増減の部				
受取寄付金 *18	0	5,404,736	0	5,404,736
一般正味財産への振替額 *19	0	△164,403,612	0	△164,403,612
当期指定正味財産増減額	0	△158,998,876	0	△158,998,876
指定正味財産期首残高	300,000	411,705,855	0	412,005,855
指定正味財産期末残高	300,000	252,706,979	0	253,006,979
III.正味財産期末残高	5,111,838,431 *20	258,253,616 *21	36,899,201 *20	5,406,991,248

上記は、監事及び会計監査人(小見山淳、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、東日本大震災緊急支援活動を特別会計として区分けしたものです。

その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使途につきましては、ホームページをご覧ください。
<http://www.unicef.or.jp>

(注記)

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
 ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。
 ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額。
 ※5 ユニセフ本部が製作したグリーティング・カードやユニセフグッズを通じた協力。
 ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
 ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
 ※8 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
 ※9 国際協力を携わる人材育成にかかる費用。
 ※10 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
 ※11 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
 ※12 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
 ※13 ユニセフ本部が製作するグリーティング・カードやユニセフグッズの頒布に関する費用。
 ※14 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
 ※15 東日本大震災緊急復興支援にかかる運営・通信費の費用。
 ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金。
 ※17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
 ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
 ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額。
 ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品などの減価償却費に相当する積立金1,360,516,265円、建物附属設備・什器などの簿価84,220,423円、次期繰越収支差額626,246,493円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など286,108,305円を差し引いた額。
 ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替えた1億円の前年度(2013年度)の残金6,332,071円に、みなさまからの当年度の募金5,404,736円と前年度の繰越411,705,855円を加え、当年度東日本大震災緊急支援事業費の165,189,046円を差し引いた額。翌年1月以降も全額が東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。
 ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。



(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。
<http://www.unicef.or.jp>
 なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。

●募金でできる支援例

100円で・・・

子どもの免疫力を高め、
 感染症にかかりにくくする
 ビタミンA(1年間分)

50人分



©UNICEF/NYHQ2014-1344/Pflanz

500円で・・・

下痢による脱水症から
 子どもの命を守る
 経口補水塩(ORS)

62袋



©UNICEF/UKLA2013-00915 /Karin Scherbrucker

1,000円で・・・

感染すると手足の麻痺などを
 引き起こすポリオから
 子どもを守る経口ワクチン

66回



©UNICEF/UKLA2014-04607 /Scherbrucker

3,000円で・・・

緊急事態下で10ℓの水を
 運搬・貯水することができる
 折りたたみ式の貯水容器

14個



©UNICEF/NYHQ2014-1125/Khabieh

(1米ドル=107円として。輸送や配布のための費用は含まれていません。)

●ユニセフ募金の方法

公益財団法人 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

〒 郵便局(ゆうちょ銀行)から

(振替口座) **00190-5-31000**
 窓口のみ手数料免除

(口座名義) 公益財団法人 日本ユニセフ協会

インターネットで

クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払または電子マネー*による募金を受け付けております。

*モバイルSuica、楽天Edyのみ

PC www.unicef.or.jp
 携帯 www.unicef.or.jp/mb

スマートフォンをご利用の方も上記URLよりアクセスできます。

☎ お電話で

クレジットカードによる募金をフリーダイヤルで直接承っています。

母と子に
0120-88-1052

通話料無料

(平日9:00~18:00)



JR品川駅から徒歩7分。開発途上国の保健センターや学校、難民キャンプなどユニセフの支援現場を再現した世界で唯一の展示スペースでは、ボランティア・ガイドによる展示説明も行っています。ユニセフの活動や世界の子どもの状況を知るユニセフハウスに、ぜひ一度お越しください。

開館：平日、第2・第4土曜日 10:00～18:00
(祝祭日、年末年始を除く)

ガイドツアー：10:00～16:00

お申込み：個人・学校の方 03-5789-2014

団体の方 03-5789-2012

公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

電話：03-5789-2011 (代) / Fax：03-5789-2032

ホームページ：http://www.unicef.or.jp

Twitter (ツイッター) / Facebook (フェイスブック) もご覧ください。



@UNICEFinJapan



unicefinjapan